

政令番号24 m-アミノフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						1.5E+2	151.0	151.0
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県		1.0E-1		0.1		2.1E+0	2.1	2.2
10	群馬県								
11	埼玉県					5.0E+0	1.8E+2	188.0	188.0
12	千葉県		1.7E+1		17.0		4.1E+3	4,100.0	4,117.0
13	東京都								
14	神奈川県						3.8E+1	38.0	38.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		8.8E+1		88.0				88.0
23	愛知県		6.0E-1		0.6	2.8E+1	1.1E+2	134.0	134.6
24	三重県								
25	滋賀県						5.6E+1	56.0	56.0
26	京都府								
27	大阪府						6.5E+0	6.5	6.5
28	兵庫県					4.0E+1	4.7E+2	510.0	510.0
29	奈良県								
30	和歌山県					1.5E+0		1.5	1.5
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			1.1E+2		105.7	7.5E+1	6.2E+3	6,287.1	6,392.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。